

長南町ジャンボタニシ防除対策事業補助金交付要綱について

○条件

- ・町内に住所及び農地を有し、農業生産活動を行う者及び農業生産活動を行う者が組織する団体

○対象経費

- ・ジャンボタニシの防除のみに有効とされる薬剤を購入するために要する経費

○補助金額

- ・対象経費の2分の1の額（補助限度額10万円、100円未満の端数切捨て）

申請者

町

<p>1. 交付申請書（様式1）の提出 見積書等の購入予定金額の分かる書類・実施計画位置図を添付。</p> <p>3. 実績報告書（様式3）の提出 薬剤の購入金額を確認できる書類とともに提出。</p> <p>5. 補助金交付請求書（様式5）の提出。 請求書に補助金の振込口座を記入。</p>	<p>2. 内容審査、交付決定 内容審査し、交付決定通知を送付。</p> <p>4. 補助金額の確定 報告書の書類審査を行い、補助金額確定通知を送付。</p> <p>6. 請求書に基づき、補助金の交付を行う。</p>
---	--